

「誰も自殺に追い込まれることのないまち・田川」の実現を目指して

施策体系

この計画は、国が示した「地域自殺対策政策パッケージ」の中で、すべての市町村で取り組むことが望ましいとされた「基本施策」と地域の特性を考慮して取り組む「重点施策」について、本市が取り組んでいる「自殺対策に関連した取組」をカテゴリーごとに整理し、推進します。また、市保健センターでは「自殺対策に特化した取組」を、すべての市民のみなさんを対象に進めます。

自殺対策に関連した取組み

基本施策

- 地域におけるネットワークの強化
- 自殺対策を支える人材の育成
- 市民への啓発と周知
- 生きることの促進要因への支援
- 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

重点施策

- 子ども・若者への対策
- 高齢者への対策
- 生活困窮者・無職者・失業者への対策
- 勤務・労働・経営対策

あなたの心に寄りそうためのさまざまな取組みがあります

こころの健康づくり講演会

自殺予防月間に合わせ、年1回実施。寸劇などわかりやすい方法で、こころの健康に関する正しい知識を普及啓発しています。

こころの健康展

夏休みと自殺予防週間に合わせ年1回実施。市民にとって身近な図書館で、こころの健康に関する正しい知識を普及啓発しています。パネル展示とともに図書館司書が選んだ関連図書を設置しています。

こころの広報活動

自殺に追い込まれる人の心情や社会的背景は他者には理解されにくいものです。市民が相談機関や窓口の存在を知らなければ適切な支援に繋げることができません。そのため、自殺予防月に合わせ、広報紙などで幅広く自殺予防に関連する情報を発信しています。

こころの相談室

こころの悩みを直接臨床心理士に相談することができる相談室です。令和2年度は4回の実施を予定しています。実施日や対象者などは広報紙や市ホームページでお知らせします。

【相談窓口一覧】

- 市保健センター ☎44-8270
- 田川保健福祉事務所(精神保健係) ☎42-9307
- 福岡県精神保健福祉センター ☎092-582-7500
- ふくおか自殺予防ホットライン ☎092-592-0783
- 北九州いのちの電話 ☎093-653-4343
- 福岡いのちの電話 ☎092-741-4343

田川市自殺対策計画

策定：令和2年3月
期間：令和2年度
～令和6年度（5年間）

※計画の詳細は市ホームページをご覧ください。



田川市自殺対策計画

日本の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺による死亡率）は、近年、全体としては低下傾向にあるものの、主要先進7か国の中で最も高く、年間自殺者数は2万人を超えています。平成18年に施行された自殺対策基本法は、平成28年に改正され、すべての都道府県および市町村が自殺対策計画を策定することになり、本市でも、これまでの取り組みや自殺対策を総合的に推進していくため「田川市自殺対策計画」を策定しました。

自殺は「個人の問題」ではなく「社会の問題」です。「誰も自殺に追い込まれることのないまち・田川」の実現を目指し、あなたに寄り添い、サポートします。

計画の目標

令和6年までに、本市の自殺死亡率について国の大綱で定める目標「13.0以下」を達成することを目標としています。

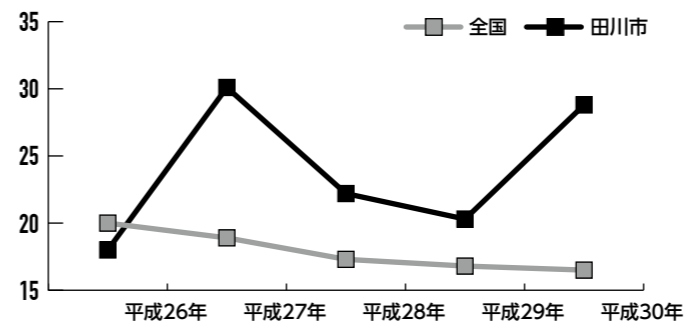
本市の自殺の現状と特徴

(平成26年～平成30年)

現状

自殺率の推移

人口10万人当たりの自殺死亡率は、国の平均が減少傾向にある中、本市は年によって変動があるものの5年間の平均は23.9と、全国の平均17.9と比べ高い水準です。



自殺者数の推移

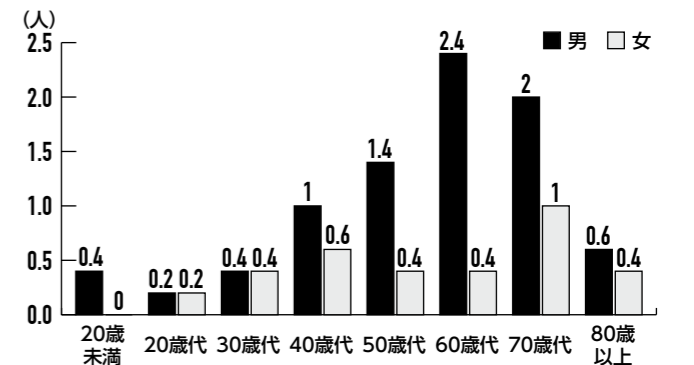
本市の自殺者数は、平成27年が15人と最も多く、5年間の平均は11.8人です。男女別では、男性が8.4人に対し、女性は3.4人で、男性の方が2倍以上多くなっています。

※厚生労働省ホームページ：地域における自殺の基礎資料（市町村・発見日・居住地）

特徴

年代別自殺者数（5年間平均）

年代別自殺者数は、男性が60歳代と70歳代、女性が70歳代と多くっており、いずれも高齢者の割合が高くなっています。



自殺の原因・動機別割合

自殺の原因・動機別では、健康問題が49.3%と最も高く、次に家庭問題が14.1%、経済・生活問題が11.3%となっています。

